

今後の薬剤師研修会・認定システム(PECS)についてのQ&A

	質 問	回 答
1	QRコードとはどのようなものか。	PECSに登録した薬剤師に交付されるQRコードは、その薬剤師固有のもので、QRコードは薬剤師登録番号と紐づいているため、変更されることはありません。薬剤師が研修会に出席するたびにQRコードを会場で提示し読み取らせることにより、その研修会への受講が電子的に記録・保存されていきます。QRコードを他人に貸与することは、不正行為となります。
2	QRコードは紙面に印刷したものの以外は使用できないのか。	スマホ等に取り込んだものでも使用できますが、ディスプレイの損傷や電子機器の不具合などでQRコードが読み取れない場合は、本人の責任のため単位は付与されません。紙面の場合は、このような心配がないため紙面印刷を推奨します。また、紙面の折り目がQRコードが当たらないように注意してください。
3	紙面に印刷したQRコードが読み取れなかった場合はどうなるのか。	QRコードをが不鮮明に印刷されていた場合、あるいは何回も使い回したりして汚れていたり、紙面の折り目がQRコードが当たり読み取れなかった場合などは、本人の責任となり単位は付与されません。
4	QRコードを当日に持参しなかった場合はどうなるのか。	研修会当日にQRコードを持参しなかった場合は、理由の如何を問わず単位は付与されません。
5	受付でQRコードから受講者の氏名が確認できるのか。	QRコードのデータは暗号化されているので内容は確認できませんが、印刷した書面には薬剤師氏名等が印刷されているので、受付時に確認することができます。
6	QRコード読み取りに関して、遅刻・早退の取り扱いはどうなるのか。	講演の開始時刻と終了時刻を定めて事前に研修センターへ認定申請していますので、講演の時間帯に遅刻したり早退した場合は、単位は付与されません。 なお、受講者の責に起因しないアクシデントによる場合は、当会から研修センターへ報告し、研修センターの判断を仰ぐこととされています。
7	講演が予定より早く終了した場合はどうなるのか。	講演の終了時刻を定めて事前に研修センターへ認定申請していますので、予定の講演の時間より早く終了の読み取りをした場合は単位は付与されなくなってしまいます。このため、予定時刻までは質疑応答や各種ご連絡を行う予定です。
8	受付時刻は、どの時間が基準となるのか。	読み取りの時間は、読み取り機・パソコンの内部時計に基づきます。各位の腕時計等の時間と若干の差異があるかもしれませんが、予めご了承ください。
9	受付機器等に不具合があった場合の対応はどうなるのか。	機器の故障など不可抗力の場合は、当会から研修センターへ報告し、状況調査が行われたのち処置が決まります。支障が生じた際に受講単位を付与するかどうかは、その原因と責任の所在によって、個々に研修センターが判断することになります。
10	受付機器等に不具合があった場合には、どのように出席を確認するのか。	支障が発生した場合は、受講者の出席の証拠を収集することとされています。 不測の場合の具体的な対応策として、【QRコード印刷書面を当日提出いただき出席の証明といたします】 ので、研修会にはできるだけ印刷書面をご持参いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。
11	今後の認定申請の際、これまでの研修シールを貼付した薬剤師研修手帳はどのようにするのか。	今後は各種申請は書類を使用することはなくなり、PECSから行うこととなります。研修手帳に貼付したこれまでの単位を自分で計算し単位数を入力し認定申請します。その後送られてくる申請受付のメールの中に記載の受付番号とともに、取得済みの受講シールは研修手帳又は指定の台紙に貼付の上、併せて研修センターへ直接郵送してください。(今後は県薬は経由しなくなります。)
12	研修手帳はいつまで使用できるのか。	研修手帳の使用は、新規申請の最長年限が4年であることから、PECS稼働後、最長4年程度と思われます。
13	PECSのユーザーIDが不明のときはどうすればよいか。	ユーザーIDはPECSを利用する際に不可欠のもので、通知メールを印刷するなど厳重に保管してください。不明になった場合は、再度手続きすることは可能ですが、本人確認項目を正しく入れる必要があります。この時正しく入力できなければ、以後PECSは利用できなくなりますのでご注意ください。

※研修会のことについてのお問い合わせ先：前橋市薬剤師会事務局 Tel：027-243-8580